

議員提案第76号

強度行動障がいに対する支援のあり方に関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成26年10月7日提出

新潟市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

遠藤哲
本 凶 良 雄
梅 山 修
青 野 寛 一
古 泉 幸 一
五 十 嵐 完 二
風 間 ル ミ 子
加 藤 大 弥
山 際 務
皆 川 英 二
小 山 進
水 澤 仁

強度行動障がいに対する支援のあり方に関する意見書

強度行動障がいを有する者は、多くの場合は重度の知的障がいと自閉症をあわせ持つと言われており、日常生活のさまざまな要因が原因となり激しいパニックを起こし、自傷・他害行為など危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としています。国では平成5年に強度行動障害特別処遇事業が開始され、平成21年度から平成23年度にかけて実施された厚生労働科学研究では物理的環境調整や構造化などの支援方法が有効と指摘されましたが、いまだに医療、保健、福祉、教育、雇用などの横断的な連携は確立されていません。

そのため家族や特定の職員、施設に負担が偏り、症状が重篤化していくケースがあると思われま

す。新潟市においては本年度にも強度行動障がいに特化したグループホームが整備され全国の先進的な事例を参考に運営される見込みですが、ここに入居する・しないを問わず、強度行動障がいを有する児、者が適切な支援を受けられ、パニックになることを減らすことによって、障がいを持つ人がそのまま幸福に生きていくことができるようにしていかなければなりません。

よって、国においては、強度行動障がいに対してその特性に鑑みて一貫した支援方法・体制が求められることから、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 医療、保健、福祉、教育、雇用など分野横断的な連携による一貫した支援とライフステージの移行支援が必要なことから、関係省庁で連絡会議を設け、保護者、施設、専門家などさまざまな立場の人が加わって支援のあり方を検討し実施すること。
- 1 既に先進的な取り組みを行っている施設や自治体などの取り組みをもとに、物理的環境調整、構造化、予防的支援、緊急時の対応や個々の特性に配慮し、一貫した支援方法について研修を実施、充実し、自治体、民間団体を問わず支援する体制を整えること。
- 1 個々の特性に配慮し一貫した支援が極めて重要なことから、保護者と施設・事業所職員が共同で計画を立てることができ、また専門家によるコンサルテーションが受けられるよう、専門性のある相談支援専門員を育成すること。
- 1 適切な処遇を行うための人員配置や啓発に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年10月7日

新潟市議会議長
志田 常佳

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

} あて